



2022年3月15日

各 位

会社名 佐渡汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾崎 弘明
(JASDAQ・コード 9176)
問合せ先
役職・氏名 取締役総務部長 三富 丈堂
電 話 025-245-2311

私的整理手続における事業再生計画の成立及び金融支援に関するお知らせ

当社は、2022年2月7日付「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、定款の一部変更、親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、自己株式の消却、株式併合及び単元株式数の定め廃止、株式分割及び単元株式数の定めの新設、並びに、株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当についてのお知らせ」に記載のとおり、株式会社みちのりホールディングス（以下「みちのりホールディングス」といいます。）からスポンサー支援を受け、その子会社となることを企図して、みちのりホールディングスと同日付で出資契約を締結するとともに、今後の事業再生に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続（以下「本私的整理手続」といいます。）のもとで、事業再生計画案（以下「本再生計画案」といい、成立後のものを「本再生計画」といいます。）を策定し、当社の取引金融機関（個別に又は総称して以下「本対象債権者」といいます。）の同意による成立を目指してまいりましたが、本日、全ての本対象債権者より本再生計画案にご同意をいただき、本私的整理手続における本再生計画が成立いたしました。

また、本私的整理手続における本再生計画案の成立に伴い、本私的整理手続の対象である本対象債権者から金融支援をいただくことにご同意をいただきましたので、併せてお知らせいたします。

1. 本私的整理手続における本再生計画の成立に至った経緯

当社は、1913年（大正2年）に創業して以来、長年に亘り佐渡島と本土を船で結ぶ唯一の交通・物流機関として事業を継続してまいりました。しかしながら、近年は佐渡島の人口減少や観光客の減少等の事業環境の変化により収益が悪化し、また、大型船舶投資により債務負担が増大していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の予約キャンセル、ビジネス客及び佐渡市民の移動自粛による輸送量の大幅な低迷が継続し、業績に大きな影響を受けました。このため当社グループでは2020年10月に収支基盤の改善及び資本増強策を中心とする経営改善計画を策定し自助努力を重ねてまいりましたが、2020年12月期において重要な営業損失2,676,543千円、経常損失2,755,220千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,547,349千円を計上しております。2021年12月期においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により当社グループの売上高は著しく減少し、営業損失1,641,370千円、経常損失1,745,192千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,671,983千円を計上していることから、2021年12月期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状ではオミクロン株拡大による感染の第6波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、2021年12月期における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、2021年12月期において2,203,352千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、2020年10月に経営改善計画を策定し自助努力を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、当該計画を大幅に下方修正する必要が生じ、本対象債権者に対する借入金の約定弁済を継続した場合、2022年1月以降に資金繰りを維持することが困難となることが予想されたため、2021年7月下旬より新潟県中小企業再生支援協議会による再生計画策定支援（第二次対応）の開始を受け、スポンサーによる出資を前提とする本再生計画案の策定を開始し、同年8月には、本対象債権者に対し、2021年8月20日から2022年3月31日までの間、本対象債権者による借入金及び保証債務の元金の返済の猶予をいただきました。その後、当社は本対象債権者との間で協議を重ね、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行等の実施及び当社に対する下記2.記載の金融支援を求める本再生計画案を策定し、新潟県中小企業再生支援協議会において選任された外部専門家による本再生計画案の検証を受け、2022年1月26日に開催された債権者会議において本再生計画案の内容の説明を行い、当該外部専門家から行われた検証結果の報告を踏まえてその内容を本対象債権者にご検討いただいておりますが、本日、全ての本対象債権者のご同意をいただき、本私的整理手続における本再生計画が成立いたしました。

2. 金融支援の概要

本対象債権者たる取引金融機関8社の債権（本対象債権者が2021年11月30日時点で当社に対して有する貸付債権（当該貸付債権の借換えに係る債権及び社債に係る貸付債権を含む。）及びこれらに付随する契約に基づく債権（元本総額は8,770,800千円）をいい、個別に又は総称して以下「対象債権」といいます。なお、当社の2021年12月31日現在の負債総額（同日現在の連結貸借対照表上の負債勘定から各種引当金を控除したものは11,106,265千円です。）につきましては、以下の内容にて金融支援を受ける予定であります。

- ① 1,500,000千円について、株式会社第四北越銀行（以下「第四北越銀行」といいます。）を割当先とする第三者割当による佐渡汽船株式会社B種種類株式の発行を行い、その払込金を当社の第四北越銀行が有する対象債権への弁済に充当します。
- ② 4,216,110千円について、本対象債権者6社からのシンジケート・ローンによる借入（以下「本シ・ローン借入」といいます。）を行い、その借入金を当該6社が有する対象債権への弁済に充当します。本シ・ローン借入は、2022年3月末日を借入日とし、1年9か月間元本返済を猶予し、その後15年間の分割返済とします（期限の利益は5年間とします。）。
- ③ 1,614,690千円について、本対象債権者5社との間で、個別の対象債権毎に借換え又は条件変更を行い、1年9か月間元本返済を猶予し、その後15年間での分割返済とします。
- ④ 1,440,000千円について対象債権者3社から借り入れている劣後ローンの返済条件を維持します。

（注） 上記の各金融支援につきましては、みちのりホールディングスからのスポンサー出資が実行されること（2022年3月31日実行予定）等を条件としております。

3. 本再生計画の概要

（1）経営が困難になった原因

上記1のとおりです。

（2）本再生計画の具体的内容

本再生計画は、以下の①乃至⑦を内容としております。

- ① 売上単価（旅客・航送・貨物運賃、割引、燃料油価格変動調整金）の見直し
- ② 固定費削減
- ③ 資本増強（スポンサーによる出資、債務の株式化）
- ④ 財務キャッシュ・フローの安定化（既存借入金の借換え・条件変更等）
- ⑤ スポンサーグループ企業との連携による誘客施策
- ⑥ 各種増収施策
- ⑦ 老朽化している船舶のリプレース

(3) 本再生計画案における経営数値

本再生計画案における連結経営数値の計画は以下のとおりです。なお、以下の経営数値は、新経営体制のもとでの事業及び組織構造改革並びにみちのりホールディングスが持つサービスのデジタル化とマーケティングノウハウの導入、様々なコスト削減努力等のあらゆる経営改善努力が実施され、効果が発現することが前提とされています。

(単位：百万円)

	2021年12月期 見込	2022年12月期 計画	2023年12月期 計画	2024年12月期 計画	2025年12月期 見込
売上高	7,640	9,427	11,305	11,197	11,038
営業利益	△2,376	△94	1,329	1,146	1,002
E B I T D A	△1,488	264	1,706	1,533	1,669
フリー・キャッ シュ・フロー	1,208	△1,645	△207	△388	△432

	2026年12月期 計画	2027年12月期 計画	2028年12月期 計画	2029年12月期 見込	2030年12月期 計画
売上高	10,738	10,617	10,511	10,360	10,213
営業利益	839	1,030	1,048	1,018	1,072
E B I T D A	1,515	1,748	1,744	1,753	1,797
フリー・キャッ シュ・フロー	813	902	1,077	988	1,110

	2031年12月期 計画
売上高	10,031
営業利益	549
E B I T D A	1,556
フリー・キャッ シュ・フロー	△1,601

4. 今後の見通し

本再生計画案による2022年12月期決算の連結損益及び損益に与える影響額につきましては、現在精査中であり、数値が確定次第、お知らせいたします。

以 上